

# Glocal Tenri



3

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.22 No.3 March 2021

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

## CONTENTS

- ・ 巻頭言  
環境の整備と布教戦略  
／永尾教昭..... 1
- ・ 「おさしづ」語句の探求 (45)  
「おさしづ」第6巻における教会事情と「道」  
／澤井治郎..... 2
- ・ 日本語教育と海外伝道 (32)  
国際化の中での日本語教育③  
／大内泰夫..... 3
- ・ イスラームから見た世界 (11)  
イスラームと断食②—「聖なる月」への準備—  
／澤井 真..... 4
- ・ キルケゴールで読み解く 21 世紀 (最終回)  
永遠と不滅性に向き合い、時間性と歴史の中を  
生きる  
／金子 昭..... 5
- ・ 宗教伝統における聖典の意味構造 (5)  
聖典の伝承と伝統的な宗教教育  
／澤井義次..... 6
- ・ 遺跡からのメッセージ (67)  
大和の文化遺産を学ぶ ⑤—法隆寺の東院伽藍と  
百万塔陀羅尼  
／桑原久男..... 7
- ・ 現代宗教と女性 (30)  
第5次男女共同参画基本計画  
／金子珠理..... 8
- ・ ニューヨーク通信 (8)  
文化協会創立 30 周年を迎えて  
／福井陽一..... 9
- ・ 2020 年度公開教学講座要旨：『逸話篇』に学ぶ  
(6)  
第4講：93「八町四方」  
／澤井 真.....10
- ・ おやさと研究所ニュース.....11  
伝道研究会「天理教の異文化伝道におけ  
る「日本」の語りの問題について」加藤匡  
人／第336回研究報告会「国際的な法規  
範についての一考察」小松崎利明／第337  
回研究報告会「外国につながる子ども・若  
者の主体性を育むために」杉山晋平

## 巻頭言

### 環境の整備と布教戦略

おやさと研究所長 永尾教昭 *Noriaki Nagao*

海外布教とは、当たり前だが、どの国であろうとその宗教の信仰が伝道先の国の人々によって継承され、拡張されていくことを目指すものだろう。そのためには、その国における教団の拠点が、たとえば日系人の溜まり場のようになり当該国の人たちが入りにくくなってしまったら宜しくないし、同時に国や地域の特性を考慮しての布教戦略（好ましい言葉ではないが）の立案も必要だろう。

天理教の場合、東南アジア、東アジア、アフリカなどは必ずしもそうではないが、いわゆる欧米圏は今なお当該国民に広がっているとは言い難い。その国を統括する教団の拠点（以下本部拠点と言う。規模によって伝道庁、出張所などと称える）が日系人コロニーのようにになっていることと、布教戦略が立てにくいことなどもその理由に挙げられる。なぜか。それは、天理教独特の布教方法にもよる。

天理教は日本国内で大きく広がっていったが、教団が特定地域の布教を考えて組織的に布教師を送っていったという例は、ほぼ皆無である。多くは信者が布教目的、あるいは商売などのために、言わば自発的にその地に行き、信仰を伝え広めていった。経済的支援をしたとしても、それはその信者の所属する各地の教会であって教団ではない。天理教の各教会が、それぞれ独立した宗教法人であることもその理由の一つだろう。

海外でも同様である。アメリカも東南アジア各国も、教会などから派遣された布教師、さらにたとえば移民政策、結婚、仕事など様々な理由で渡った信者たちが先にいた。彼らが場合によっては新たな信者を導き布教所や教会を組織していった。とは言っても、多くは一般家庭程度の小さなものであるが、やがて、それらを統括するものとして、本部拠点が設置されるという順序を辿る。例外は、ヨーロッパとコンゴ共和国で

ある。この両者は、ほぼまったく天理教の布教師も信者もないところに、いきなり教団が本部拠点（ヨーロッパ出張所、コンゴブラザビル教会）を設置して布教を開始した。またコロンビアも別の意味で例外と言えるだろう。

加えて、天理教の場合、教団の祭典日（毎月26日、4月18日など）は国内各地の教会は祭典をしない。それは、その日信者たちは「ぢばに帰る」、つまり教会本部に参拝するという信仰があるからだ。余談だが、各教会が独立法人であるにも関わらず、天理教が教団としての団結力が強いのは、このようにぢばに参集するからだだろう。

海外も同様だ。つまり、本部拠点の祭典日は当該国にある各教会や布教所は祭典を避け本部拠点に集まる。そういう規定があるわけではないが、国内に準じて自然のうちにそのようなになったと思われる。言い換えれば、本部拠点は海外における教会本部の役割を担っている。

前述のように、もともと日本人布教師や信者が増えてくるに伴い本部拠点が設置され、しかもそこでの祭典に皆が集まるから、いきおい本部拠点は日系人が大勢集まり一種の日系人コロニーのようになる。

そして、これもまた日本国内と同様、海外でも教会や布教所は教団ではなく主に日本の各教会の支援を受け設立しており、当然布教師たちはそこからの指示を受ける。それゆえその国で統一された布教戦略が実際立てにくい。

筆者は、そのことが問題であるとは思わない。ただ自然にできてきたこの仕組みのなかで、当該国の人たちが信仰に入ってもらいやすい環境を整備することと、その国の布教師たちがある程度意思統一して、言葉を変えれば緩やかでも戦略を立てて布教していくことは重要であろう。

## 「おさしづ」第6巻における教会事情と「道」

『おさしづ改修版』第6巻(明治35～40年)の教会事情における「道」の用例を整理する。第6巻には本部事情の「おさしづ」が2,451件(内、巻末にまとめられているのが2,430件)ある。そのうち、「道」が用いられるのは24件(内、巻末の分が14件)、3回以上「道」が繰り返し用いられるのは1件である。

## 教会事情と「道」

上記の件数を見てわかるように、第6巻の教会事情の「おさしづ」において、「道」という言葉が用いられるのは非常に少ない。それが最大の特徴と言ってもよいくらいである。

第5号の教会事情について整理した際にも述べたように、教会事情の「おさしづ」は、ほとんどが教会の設置願、事務所の修繕、開講式などのお許しを願うものである(本誌第21巻7号参照)。そうした願いには、いずれの場合も、「許し置こう」と比較的簡潔な言葉が下されており、そのなかに「道」は出てこない。

それでは、どのような場合に「道」が用いられるのであろうか。第6巻の教会事情からその割書をいくつか例示すると、次のようになる。

「河原町部内氷上支教会付属の秋廣出張所を、大垣部下六郷出張所の付属に変更願」(さ35・3・23 割書)

「奈良支教会担任変更願(新担任、春野喜市)」(さ36・9・18 割書)

「烏ヶ原分教会長後任選定願」(さ36・10・20 割書)

「宇佐部内都郷布教所を犀川と改称の上、移転及び担任変更願」(さ37・3・17 割書)

ここに挙げた割書のなかに「変更」という文字が目立って見えるように、「道」という言葉が用いられるのは、いずれも、教会の付属(所属)、会長あるいは担任、名称、場所などの「変更」を願い出た「おさしづ」である。変更を余儀なくされるような事情があったものと理解できるが、そのなかを教会としてどのように歩みを進めるべきか、「道」という言葉を用いて説かれている。

## 精神一つの道

そうした「道」の用いられた教会事情の「おさしづ」を読むと、心や精神という言葉が多用されている。

「これより明らかな道を付けて、それへ頼もしへという一つ精神を定めて、もう何年経ちたら、これ万劫末代の理を作り取るも精神一つの道である。古き事情にも知らしである。願う処の理は、暫くへ順序の理よう聞き分け。一つしっかりへと改め。事情一つ理一つの心、何よの事もよう聞き分け。一つ理ありた。さあすつきり一つ改めてこうと云えば、さあ神の日々守護という。案じる事要らん。精神一つの道が付く程に。」(前掲、さ36・10・20)

これからは「頼もしへという一つ精神」を定めるように言われている。その精神を定めて通れば、「精神一つの道」が付くと説かれる。「おさしづ」における「精神」には、心の能動的な働きを強調する独特な含意があるとされる(『天理教事典第三版』)。それでは、精神一つの道とは、どういう道であらうか。

「遠く所遙かな事情でも皆治まりてある。いかな事情も治

まりある。元一つの道でありながら、一つの心皆そもへで通るから、何したんぞいなあと言うようになりたる。……皆心の精神の理を以て、一つ出たる理に心を添うてひとすじ一条の道を通れば、これからと言う。」(さ39・11・28 旭日支教会長岡本善六辞職に付、山澤爲造後会長に御許し願)

ここでは「心の精神の理」をもって行うべきことは、「一つ出たる理に心を添うて一条の道」を通ることだと論される。また、別のところでは次のようにも言われている。

「これから一つ改め替えて、何事するにも運ぶにも、何人一つの理結んでくれ。どれだけ安心取り損うても、一つの理に運べばこれが天の理。道である。」(さ40・2・21 旭日支教会移転願)

つまり、「精神一つの道」というのは、「一つ出たる理に心を添うて一条の道を通れば、これから」見えてくる道であり、また、「一つの理に運べば」それが天の理にかなう「道である」と言われるところのものと思われる。

「一つ出たる理」や「一つの理」という表現は、単に数量としての一つではなく、「元の」という意味を持っている。したがって、「一つ出たる理」とは、さしあたり教会がはじまった元の思い、理合いといった意味合いに取ることができる。

「本部という理あって他に教会の理同じ息一つのもの。この一つの心治めにや天が働き出来ん。……唯一つ教という心で、通らにやならん。さあ教祖存命の理という。どういうものこういうもの、聞き分け治めてくれ。」(さ39・12・13 河原町分教会の教祖赤衣、裁判所より帰りましたら、本部より行って治めますものか願)

本部も教会も、元は一つのところ、すなわち教祖にはじまる。「一つの理に運ぶ」あるいは「一つ出たる理に心を添う」とは、ひたすら教えを頼りに教祖を慕い行くということであり、皆がそうした心を治めて通るところに道は開けると説かれている。

## 先という道は鮮やかという道

教会にとって、さまざまな変更を余儀なくされるのは簡単なことではない。

「さあ変わる人という、容易やあろうまいへ。一つ事情精神一つ事情、何かの処という、皆々の心という。何であろうへ、何であろうがよう聞き分け。いかなる事もどういう事も、危ない怖わい。先という道は鮮やかという道である。」(さ37・9・30 中和分教会従来植田栖松分教会長たりし処都合にて辞職に付、後担任平野栖蔵に変更願)

容易でない事情のなかで苦心する人々に、皆が教えを頼りに教祖を慕い行くという心を治めれば、先には鮮やかな道があると励まされている。

以上、第6巻の教会事情の「おさしづ」における「道」の用例を確認してきた。そこでは「道」が用いられることは非常に少ないが、何らかの変更を余儀なくされた教会の歩みに対しては、皆が教えを頼りに教祖を慕い行く心を治めるようにと、これからの歩むべき「道」が示されている。

## 国際化の中での日本語教育 ③

## ボランティア日本語教室

1990年に入管法が改正され、日系ブラジル人が急増した時期があったが、製造業の多い地域では特に外国人が急増したことが思い出される。その時に様々な問題が起こっていたが、国の対応が後手になっていたようにも記憶している。筆者も隣町の日系ブラジル人の多い地域でボランティアの日本語教室へ通っている友人に頼まれ、そこを訪問したことがある。何かアドバイスできることがあればとも言われたが、結局、何もできなかった。日本語を教えている人には、ボランティアで日本語教育を専門的に勉強した人もいれば、そうでない人もいて、授業に関してはシラバスが統一されているわけではなく、クラスを担当する教員に任されている。学習者は大人もいれば子供もいる。必要とする日本語も、一般の日本語学校で教えているようなものでは即効性の点で対応できるとは思えない。結局、行ってはみたものの、ただ実態を見に行っただけの形になってしまった。当時、日本の製造業の多い地域で同じような状況が起こっていたと思われる。

## 増える日本語学習者への対応

その後、日本語が必要な外国人の増加に対し、国際交流協会、教育委員会、地方教育委員会、あるいは個人で日本語教室などが開かれ、現在に至っている。文化庁文化語国語課が行っている「平成29年度日本語教育実態調査の結果」では、大学等機関 516 (24.5%)、国際交流協会 431 (20.4%)、任意団体 206 (9.8%)、法務省告示機関 466 (22.1%)、教育委員会 210 (10.1%)、上記以外 280 (13.3%) となっている。この中で国際交流協会、任意団体、教育委員会などが行っている日本語教育が「日本語教室」に当たるわけだが、その数は大学等機関や法務省告示機関の数を上回っている。規模が大小さまざまであるから、学習者数の点で単純に比較はできないが、今後、改正入管法の影響でこれらの「日本語教室」が増えてくることも予想される。大学の日本語教育の専門家などにコーディネーターを頼み、ボランティア日本語教師の調整役を担い、運営しているというようなケースも増えてきた。今後もそういったケースは増えるであろうし、大学で主専攻、副専攻で日本語教育を学んできた学生が日本語教室の授業を担うこともあるだろう。しかし、大学で日本語教育について学んできても、卒業し、いざ就職となると待遇面から日本語教育から離れてしまうケースも多いように感じる。この仕事に魅力を感じ、専門的に勉強してきたも、受け皿である日本語教育機関の方は様々で、安定した収入や勤務体系など待遇面でも多様化しているようである。日本語教師の仕事は授業準備に多くの時間が割かれる。1コマの授業を行うのにその2倍から3倍の時間をかけて教案作成を行うとも言われている。細かく調べる事項があった場合などは、さらに時間がかかる。もちろん個人差はあるとは思いますが、筆者の経験でもそのくらいの時間は必要であると感じる。

## 日本語学校と日本語教室

日本語を教えているところという点で、「日本語学校」と「日

本語教室」はどう違うのかと疑問に思う方もいるかもしれないが、「日本語学校」というのは上記の「法務省告示機関」というのがそれに当たる。厳しい審査を受け、認可を受けている学校であり、主な学習者も日本の大学に進学を希望する学生が多く、日本語能力試験合格を目指している学生も多い。したがって比較的若い人が多く、滞在許可も「留学生」という立場になる。一方、「日本語教室」は法務省の認可を受けた学校というわけではなく、学習者も中国残留邦人やその家族、南米の日系人、日本人と結婚した配偶者など長期定住のため、日本語を必要としている人が多く、年齢も様々である。したがって滞在許可も様々で、中には日本国籍を持つ人もいる。筆者が日本語教育の世界に入った1980年代よりも現在は技能実習制度などもあり、学習者も多様化しているように感じる。2019年4月に施行された改正入管法により、さらに長期滞在型の日本語を必要とする外国人の数は増えていくと思われる。一口に日本語教育と言っても、求められる日本語により、さらに細分化されていくのではないだろうか。

## 多文化共生の時代

日本政府は少子高齢化、労働力不足などの要因により外国人の受け入れに関して、大きく舵を取ったわけであるが、そうすると日本も本格的に多文化共生の時代に入ったと言える。外国から来た人たちと同じ地域に住む生活者として「共生」する関係を築いていかなければならない。『多文化共生時代の日本語教育』（縫部義憲編著、歴々社、2002年）の中で、縫部は共生関係を作るには「日本への適応」から「日本での適応（調整）」へと発想を転換しなければならず、日本社会への同化を強制するのではなく、お互いが異なる個性を持った一人の人間として出会うことが大切だと述べている（23頁）。そして、そのような関係を築くためには、何を言っても、何をしても、自由で安心であり、許容的である母子関係のような関係が理想的だと述べ、異文化間コミュニケーションを促進する望ましい共生関係の特性を8つ挙げている。すなわち、(1)「かしこまらない（無構え）、(2) 裁かない（許容的）、(3) 聞き上手になる（傾聴）、(4) 「人の気も知らないで（共感）」、(5) 受け入れる（尊重）、(6) 好きである（好意）、(7) お互いさま（相互性）、(8) コミュニケーション」（22～24頁参照）と、どの項目も「共生」するのに重要な項目である。カウンセリングにおける手法と似ているという印象を持ったが、要は相手を尊重し、一人の人間として接していく基本的なことなのかもしれないと思う。ある意味、天理教でいう“おたすけ”の姿勢と同じであるとも言える。以前、外国人労働者受け入れについて述べた際、宗教の役割が大きいとも書いたが、多文化共生の時代で宗教というものが見直されるようになるのではないだろうか。筆者自身は、外国人だからと特別に構えて何かをするのではなく、自然体で相手のことを考えながら、なおかつ自分のことも理解してもらえるようにコミュニケーションを取ることなのかもしれない。以前にも書いたが、共通のアイデンティティは「地球人」である。日本語教育に携わる者は、日本語を必要とする外国人に対して、よりよい人間関係が築けるようサポートするという思いで、日々研鑽していくことが求められる。

ラマダーンにおける食

ラマダーン月（イスラーム暦の第9月）で、断食を行なうムスリムたちは、断食が明けると日没を楽しみにしている。一方で、ムスリムでない人間にとってみれば、ムスリムが多い土地で暮らすにはなかなか根気と勇気が必要であることも確かである。そして、生活のスタイルの変更を余儀なくされることもある。

その一つに食がある。多くのムスリムたちが日中に飲食をしないため、レストランは基本的に閉まっている。ムスリムたちが日中にレストランを訪れないことはもちろんだが、調理側もムスリムである。日中に営業していても、客はほとんど来ないだろうが、それ以上に断食月だという点からも食堂は閉まってしまう。

ラマダーンとはいえ、すべての人が断食するわけではない。子どもや高齢者などの年齢的理由、健康上の理由に加えて、月経中や妊婦であるという理由から断食しない者もいる。多くの者が断食しているとはいえ、やはり断食しない者もいる。ところが、国によっては、エジプトのように、日中の食堂やカフェの営業を取りやめるように促す国もあれば、サウジアラビアやUAEのように、公共の場所で飲食をしないことを法律で定めている国もある。

筆者自身の経験からも、多くのムスリムが断食しているなかで、自分がペットボトルを取り出して水を飲む行為は、どこもなく後ろめたいところがある。同様に、断食していない人々がどうやって飲食をしているのかと言えば、誰にも見られないように飲食をしているというのが現状ではないかと思われる。ただし、ラマダーン期間中に40度を超える炎天下でも、肉体労働者たちが作業をしている現場がある。肉体労働に勤しんでいる彼らが、日中に水を飲んでるところを目撃したことがある。水分補給をしないと生命に危険が及ぶ状況にある彼らは、ムスリムであるといえども飲食せざるをえないのだろう。

断食明けで混み合うレストラン

日没が近づくにつれて、人々はそわそわしはじめる。夕食を食べる人との待ち合わせに向かうからだ。筆者のエジプト留学中、レストランはどこも大混雑であった。人々は連れ立って断食明けの食事（イフタル）を共にする。普段は夜遅くまで営業しており、いつ訪れてもすぐに食べられるレストランでさえも、期間中は予約客のみを受け付けており、彼らが食べ終わった夜8時過ぎには閉店していた。私がそのレストランで夕食を



シャッターが下りる学生食堂  
(マレーシア国際イスラーム大学、2011年)

食べようとするならば、食事のタイミングは、ムスリムたちと同じタイミングしかない。

また、マレーシア国際イスラーム大学での留学中、ラマダーン月の学生食堂は、一部の食堂を除いて営業していなかった。もちろん学内には多くの学生がいるにもかかわらず、食堂の多くは休業してしまう。そのため、どこで食事するかを考えることが重要になってくる。幸いなことに、私は車をもっている友人に、ラマダーン中は夕方から営業する学内の食堂まで乗せてもらって食事を確保していた（とはいえ、片道3km弱の場所にあった）。

聖なる断食月

イスラームには、「聖なる月」に定められた4カ月がある。聖なる月とは、1年のうちの第1・7・11・12月で、実際の状況はともかく、戦闘が禁止されることになっている。それとは別に、ラマダーン月は、断食に加え、聖典クルアーンが最初に啓示された聖なる月である。クルアーンは、西暦の622年の第9月に啓示されたと言われている。

預言者ムハンマドは、未亡人であったハディースとの結婚後、ヒラー山で瞑想にふけるようになる。瞑想の最中に、天使ガブリエル（ジブリール）が現れて、啓示を下したと伝えられている。最初の神の啓示は、「誦め」（イクラウ）であったと言われている。

天使が彼に現われて「誦め」と命じた。これに対して彼は「誦むことができません」と答えた。そこで天使は彼を捉え、苦しみに打ちひしがれるほど激しく羽交い絞めにしてから放し、また「誦め」と言った。彼は「誦むことができません」と答えた。すると天使は三度目に彼を捉え、苦しみに打ちひしがれるほど激しく羽交い絞めにしてから放し、また「誦め、『創造主』なる主の御名において。いとも小さき凝血から人間を創り給う」と。誦め、『汝の主はこよなく有難い方』と」（クルアーン第96章1～3節）と言った。

預言者ムハンマドは文盲であったと言われている。「誦め」（イクラウ iqra'）という言葉は、「誦まれるもの」を意味するアラビア語「クルアーン」（Qur'ān）と語根（q-r-'）を同じくする。

最初の啓示が、ラマダーン月の何日だったかについては諸説ある。啓示が最初に下された日は、「ライラト・ル＝カドル」と呼ばれ、「運命の日」や「威力の日」と翻訳される。月の最後の10日間のうちの奇数日、23日、25日、あるいは29日という説があるが、23日に設定されるのが一般的なようである。

非ムスリムのラマダーン準備

日頃は、お酒を飲むムスリムであっても、断食月は断酒するというムスリムも多い。もちろん、中東諸国にも酒屋はあるが、ラマダーン月は休業してしまう。そのため、ラマダーン月が始まる前に、1カ月分のアルコールを買い出しておく必要がある。ラマダーン月の前は、ムスリムではない者にとっても、準備で慌ただしくなるのである。

[註]

(1) 『ハディース イスラーム伝承集成』(上)、牧野信也訳、中央公論社、1993年、16頁。

## 生存の飢餓と深淵

ドストエフスキーは、『罪と罰』の中で、主人公ラスコーリニコフにこんなことを言わせている。それは、処刑1時間前の死刑囚の言葉として、彼ラスコーリニコフが不意に思い出す次のような科白だ。

もしどこかの山の頂きか、岩の上か、或はただ二本の脚を置くにただの狭い場所に生きなければならぬことになったとしても、—そして、その周囲は深淵で、大洋で、永久の<sup>かゝる</sup>晦冥、永久の孤独、永久の風雨に包まれたような、その尺にもたらぬ面積の上に、一生涯はおろか、千年万年そのまま立っていなければならぬことになっても、今すぐ死ぬよりは、やはり生きていたほうがましだと！ ああ、ただ生きたい、生きたい、生きたい！ よしんぼどんな生きかたでも、—ただ生きてさえいらればよい！ ……なんという真実だろう！ ああ、まったくなんという真実だろう！<sup>(1)</sup>

ここに吐露されているのは、飢餓のような生命への思いだ。生きたい、生きていたい、生きていさえすればよい！ あと1時間で命を奪われるとしたら、誰もがそう思うに違いない。

実は、ドストエフスキー自身、この思いを身をもって体験したのであった。彼は若い頃、当時禁制の社会主義結社に属したかどで逮捕され、死刑を宣告された。彼は銃殺刑を受けるために、処刑場に連行される。いよいよ銃殺されるというその直前、皇帝から特赦の知らせが飛び込んだ。彼はその場で減刑される。そしてシベリアに流刑され、4年間、極寒の地で懲役に服した。この一連の特赦はすべて皇帝が自らの慈悲を演出するためにしくんだシナリオだった。だが、それを知らぬ者にとっては、恐怖と戦慄の以外の何物でもなかっただろう。

どんなに過酷な生存であっても、生きていることだけが持つ絶対性がある。私は、コロナ禍の中、生活苦のために自ら命を絶つ人が増えているというニュースに接するたびに、『罪と罰』のこの箇所を思い出す。生きることが耐え難く苦しい時、ふと我が身を無くしてしまったらと思うかもしれない。死が甘美なものとして浮かぶのは、しばしば人生の敗北感の中からである。だが、それはやはり危険な誘惑である。

もちろん、死刑直前の1時間前の思いなど持ち出したとしても、永遠の孤独の中を千年も万年も耐えるなんて、果たして人間にできるのだろうか。職を失い、借金を抱え、暮らしも立たないことだけでも、耐えられないというのに……。このような批判も、もっともなものだ。しかし、人間にはそれができるのである。ただし、そのための条件がある。

それは、我々が生きる希望の根拠をどこに置くのかに掛かっている。苦しみしか約束されていない人生であっても、それをあえて肯定することができるためには、ただ単なるバイオフィリア（生命への愛好）だけでは足りない。そこに求められるのは、この世の生命を含みつつ、さらにこれを越えた生命への愛好、すなわち永遠のバイオフィリアである。この永遠のバイオフィリアの内に生きる希望を根付かせなければ、とうてい人生の苦海を渡っていくことはできない。そして、この希望に気付く瞬間があるとすれば、処刑1時間前に死刑囚が感じる時がま

さにそれであろう。誰もがこのような恐るべき瞬間を持つわけではないが、しかし誰もが想像力によってこれを追体験することができる。ドストエフスキーの小説が息苦しいまでの迫真性を持つのは、そのような追体験を読者に迫るからである。要は、この瞬間に触れた永遠のバイオフィリアをどこまで維持し続けることができるかどうかだ。

## 世紀を超えるメッセージ

キルケゴールが目指していたのも、実はこの永遠のバイオフィリアであった。世界が崩壊し、夢も希望も打ち砕かれた中であって、なおかつ自らが立ち得る唯一の根拠、それが永遠の命を説くキリストである。キリストの真理が存在するのは、ただ新約聖書の中のみ。キリストとの同時性の前には、キリスト教会の1800年の歴史は無に等しい。歴史的真理は信仰的真理を証明するものではないからだ。

これが説けるのは桁外れに高いキリスト者だけである。彼はそのようなキリスト者を「使徒」と呼んだ。彼は、アンチクリマクスという著者にこの桁外れに高いキリスト者を仮託し、キリストの真理、永遠の命の真理を説かせた。それが『死に至る病』であり、『キリスト教の修練』であった。

キルケゴールにとって過去の1800年の歴史が無に等しかったように、未来の1800年も同じように無に等しい。現在は21世紀であるが、これがたとえ30世紀になっても210世紀になっても、彼のメッセージは変わることはない。

逆に言えば、このメッセージさえ掴んで我が物としてさえいれば、千年万年も孤独の嵐が吹きすさぶ断崖の上に立ち続けることができるのである。なぜなら、そこで人は永遠のバイオフィリアを得ているからである。永遠のバイオフィリアは、永遠がこの世の時間と切り結ぶ瞬間の内に現出する。それは、『罪と罰』でラスコーリニコフにより述べられた、まさに処刑前1時間の心情において立ち現れた。永遠と触れ合うこの瞬間に、永遠のバイオフィリアは火花のように点火される。この火花をたえず心魂の中で燃やし続けること、これが信仰に生きる道である。

我々の命は、はかないと言えこれほどはかないものはない。しかし、我々にとってはただ一つ限りの命であり、これほど重いものはない。我々に求められるのは、永遠、不滅性と向き合い、与えられた命を最後の最後まで全うしていくことである。それがこの限りある時間性、歴史の中を生きていく人間一人ひとりの使命なのである。

\* \* \*

「キルケゴールで読み解く 21 世紀」は今回で完結しました。あちこち話題が飛んだ非学問的なエッセイにお付き合いいただいたことに感謝申し上げます。キルケゴール自身、学問的な体系ではなく非学問的な断片を重視し、難しい理論ではなく個々のエピソードを愛していました。この連載も、そのような書きぶりになったものであることを最後に言い添えておきます。

[註]

(1)ドストエフスキー『罪と罰 I』中村白葉訳（『世界文学全集』第20巻、研秀出版）、216頁。

## 聖典の伝承と伝統的な宗教教育

世界の宗教伝統において、聖典は長年にわたって「語られる聖典」として途絶えることなく、世代を超えて継承されてきた。エクリチュールによってではなく、パロールとして声と記憶によって伝えられてきた。口頭伝承された聖典の内容は、ほぼ完全に一定であった。このように断言できるのは、聖典の口頭伝承性が、たとえばヒンドゥー教やイスラームにおいて、伝統的な教育システムを背景にもっていたからに他ならない。

世代を超えて、聖典が記憶によって継承されてきたこと背景には、聖典の口頭伝承を長年にわたって支えてきた伝統的な宗教教育の存在があった。そうした伝統的な宗教教育の場は、ヒンドゥー教の伝統では「パータシャーラー (学校)」と呼ばれ、イスラームの伝統では「マドラサ (学校)」と呼ばれてきた。今回は、ヒンドゥー教の「パータシャーラー」とイスラームの「マドラサ」の様相を取り上げることによって、宗教伝統における「語られる聖典」の口頭伝承性の背景を考察してみたい。

### ヒンドゥー教の「パータシャーラー (学校)」

インドでは、19世紀になってイギリスの統治のもと、近代学校制度が導入されたが、それまでは都市部であれ農村部であれ、インド全国の至る所に、古代より継承されていた伝統的な宗教教育組織があった。それは日本の江戸時代における、いわば寺子屋のような教育機関で、サンスクリット語で「パータシャーラー (学びの場、学校)」(pāthasālā) と呼ばれていた。それはヒンドゥー教寺院に付属しているか、あるいはパンディット (伝統的な意味での「師」) の自宅に設けられていた。パンディットはヒンドゥー教寺院に属するバラモン僧であった。パータシャーラーで学ぶ学生たち (ブラフマチャーリン) は、おもにバラモンの子弟であったが、クシャトリアやヴァイシヤも就学することを許された。

パータシャーラーにおける初等教育のおもな内容は、実生活における読み、書き、計算であった。パータシャーラーにおける高等教育は、サンスクリット語でパンディットによって、おもにヴェーダ聖典およびヴェーダ補助学が教えられた。学生たちはパンディットとともに寝食をともにしながら教育を受けた。インドの伝統的教育では、パンディットから弟子への口頭伝承が重要視された。ヒンドゥー教はただ単に宗教として精神的なものであったばかりでなく、日々の生活そのものであった。<sup>(1)</sup> インドのいたる所で継承されてきたこうした伝統的な宗教教育は、19世紀になってイギリスが近代学校制度を導入したことで、19世紀末になると次第に衰退していった。伝統的な教育組織を支える経済基盤の弱小化に加えて、都市部を中心とした英語教育が推進されたからである。

そうした状況にあつて、今日もなお、たとえば、マイソールのシャンカラ派 (スマールタ派とも呼ばれる) の総本山、シュリンゲリー僧院の伝統では、僧院内にパータシャーラーが併設され、伝統的な宗教教育がおこなわれている。そのパータシャーラーは公式に「聖なる真の知識を活らせるサンスクリット大学校」(Śrī Sadvidyā Saṃjīvinī Sanskrta Mahāpāthasālā) と呼ばれる。このサンスクリット学校では、13人のパンディットと約70名のブラフマチャーリンが学んでいるが、ヴェーダ聖典をブラフマチャーリンたちに記憶させることを目的とした宗教教育がな

されている。シュリンゲリー僧院はシャンカラ派総本山ということもあり、特にヴェーダ聖典の伝統を次世代へ伝えていくために、ブラフマチャーリンたちにヴェーダ聖典や儀礼的行為の知識を伝えることに力を入れている。筆者がシャンカラの哲学を学んだパンディットのシュリーニヴァーサ・シャーストリーも、生涯、シャンカラ派信仰に生きたが、幼少時からパータシャーラーにおける伝統的教育を受けて育った。

### イスラームの「マドラサ (学校)」

イスラームの伝統においても、クルアーンなどの聖典を記憶し口頭伝承するための学校、すなわち「マドラサ」(madrasa) が、長年にわたって伝統的な教育の役割を担ってきた。「マドラサ」とはアラビア語で、ヒンドゥー教の「パータシャーラー」の語と同じく「学びの場、学校」を意味し、イスラーム諸学を対象とする教育組織である。近代教育制度が導入される以前の本来のマドラサは、イスラーム神学、イスラーム法学、アラビア語諸学などを中心とした高等教育機関であった。その伝統的な宗教教育機関はモスクに併設される場合が多く、イスラームの聖典テキストの口頭伝承をふまえた教育がおこなわれてきた。

マドラサは10世紀ごろ、イランで建設されるようになったが、それまではモスクで伝統的な宗教教育がおこなわれていた。11世紀後半、セルジューク朝のワズィール (宰相) であるニザームルルクが主要都市にニザーミーヤ学院を創設したことなどを契機として、マドラサが各地に設けられた。東方では、13世紀のデリー・スルタン朝期のインドにおいて、西方では、14世紀のスペインでも建設された。こうしてマドラサは世界的な広がりをみた。この教育機関では、イスラーム法の教育が一般的に重視されたほか、伝承学、神学、アラビア語学などが教えられた。近代になって、各地で西洋の教育制度が導入されると、一般的にマドラサの役割は減少していったが、イランなどのように、マドラサが依然、重要な役割を担っている国もある。<sup>(3)</sup>

イスラーム研究の世界的碩学である井筒俊彦によれば、青年時代にイスラーム思想を学んだ師ムーサーは、「イスラームでやる学問の本なら何でも頭に入っている」と井筒に語ったというが、その言葉の背景には、こうした伝統的な宗教教育の存在があったのだ。こうした伝統的な宗教教育の存在を視野に入れて聖典テキストを捉えなおすとき、宗教伝統における「語られる聖典」の意義がいつそう明らかになるし、また同時に、宗教伝統における聖典のパロール性と信仰の関わりもより深く理解できるだろう。

[註]

1. 拙論「都市と教育—ヒンドゥー教の場合—」(板垣雄三・後藤明編『イスラームの都市性』亜紀書房、1992年、377～378頁)。
2. 詳細な内容については、拙著『シャンカラ派の思想と信仰』(慶應義塾大学出版会、2016年)、137～141頁を参照。
3. 森本一夫「マドラサ」(大塚和夫編『岩波イスラーム辞典』岩波書店、2002年、921～922頁)。イスラームの教育における詳細な内容については、西野節男「ムスリムはどう教育されるか—インドネシア—」(片倉もとこ編『イスラーム教徒の社会と生活』栄光教育文化研究所、1994年)、85～116頁を参照。

鎌倉時代の書写と推定される『法隆寺東院縁起』によると、八角円堂の夢殿で知られる東院伽藍は、聖徳太子が住まいした斑鳩宮跡地の荒廃を嘆いた僧行信が、東宮坊（皇太子御所の内政機関）に上奏し、天平11年（737年）に創立したという。この東宮（皇太子）とは、のちに孝謙・称徳天皇となる阿部内親王を指している。天平宝字5年（761年）の『上宮王院縁起并資財帳』（東院資財帳）には、天平9年（739年）、内親王の母、光明皇后が経典77巻と法華経の経櫃を奉納したとあり、また、「瓦葺八角仏殿一基」（夢殿）の本尊を、「上宮王等身観世音菩薩木像」と記している。光明皇后は、法華経を流布した聖徳太子への信仰が厚く、その信仰を阿部内親王も受け継いだのだ。

上宮王とは、聖徳太子の生前名だが、その等身像として造られた観音菩薩立像は、やがて聖徳太子信仰の高まりとともに、救世観音とよばれ、秘仏として扱われるようになる。白布に包まれた秘仏の救世観音像が、岡倉天心、フェノロサの手によって開扉されたのは、明治17年（1884年）のことだった。ただし、故高田良信・法隆寺長老によると、それ以前にも開扉されていた可能性があるという。明治元年（1868年）の神仏判然令、明治4年（1871年）1月の上知令により、領地を失った各地の大寺院が、堂宇の維持もままならず、貴重な仏像や宝物が散逸する危機に直面した。法隆寺もその例外ではなく、政府の求めに応じて、明治5年（1872年）、壬申調査と呼ばれる宝物の調査を受け入れたのだが、その際に、文部省の町田久成・蜷川式胤らが救世観音像を開扉していたのではないかというのだ。しかし、その真相は定かでない。

いずれにしても、壬申調査のあと、法隆寺とその宝物に対する関心が高まり、明治8年（1875年）4～6月、東大寺大仏殿・回廊で奈良博覧会が開催された際には、正倉院宝物と並んで、法隆寺からも多数の宝物が出陳された。しかし、なおも経済的苦境が続いていた法隆寺では、住職・千早定朝の決断により、宝物の保存・伝承をはかるため、明治9年（1876年）11月、綱封蔵に伝来した寺宝の献納を宮内省に申し出る。明治11年（1878年）、皇室への献納が認可されると、宝物332点が一括

して東京に運ばれ、これと見返りに、金1万円の下賜を受けたことで、ようやく、伽藍や堂宇の維持が可能となった。正倉院宝物と双璧をなす法隆寺献納宝物は、こうして、明治15年（1882年）、上野に開館した帝室博物館で展示公開され、戦後は、文部省の管理となって、今は、東京国立博物館の「法隆寺宝物館」で収蔵・展示されている。

その後、明治30年

「古社寺保存法」によって、古文化財の法的な保護が開始され、法隆寺では、一応の苦難は乗り越えたものの、諸堂や緒仏の修理に要した経費の支払いに苦しむ状況に陥っていた。そこで、明治40年（1907年）、寺僧と信徒総代の協議により、百万塔3,000基と屏風を信徒に譲与して、負債償却の資金を得ることになった。百万塔とは、天平宝字8年（764年）、恵美押勝（藤原仲麻呂）の乱で命を失った人々の菩提を弔うため、称徳天皇が製作を開始した木製の三重小塔で、『続日本紀』宝亀元年（770年）4月26日条に、完成した百万塔を諸寺に納めたと記されている。塔の中央には、世界最古の印刷物として有名な、根本・慈心・相輪・六度の陀羅尼が納められた。陀羅尼とは、漢字で印行された梵語の経文で、小塔を造り供養すればこの世から争いごとが消えるとされた。法隆寺、東大寺、西大寺など、十大寺に各10万基が安置されたが、その後の戦乱などで失われ、法隆寺にのみ約4万6千基が伝わった。

この百万塔の譲与については、内務省の許可を得たのち、明治41年（1908年）、信徒総代会の協議の結果、寺から直接希望者に譲与することとなり、塔・陀羅尼とも完全な第一種30基は35円、塔部分が破損した第二種は20円、両者とも破損した第三種は15円などと定められた。天理図書館の収蔵資料となっている木製小塔は、第一種に該当するが、譲与規定1枚が添えられていて、包み紙の宛名から、大阪市内居住の某氏に譲与されたものとわかる。百万塔の譲与によって得た浄財によって、寺の危機は再び救われたのだ。

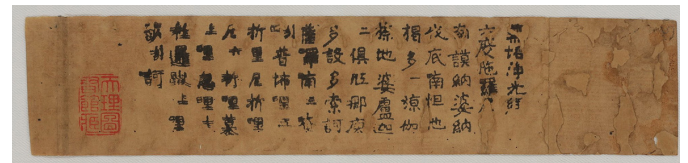


写真2 陀羅尼 (天理図書館蔵)

法隆寺にとってひとつの転機となったのが、大正10年（1921年）4月に執り行われた聖徳太子1300年御忌法要だった。7日間で約26万人という空前の参拝者を数えたこの一大イベントの奉賛会は、実業家の渋沢栄一が副会長を務めた。これにより、伽藍の大修理に対する機運が高まり、働きかけを受けた文部省が、国費を投じた国宝保存修理（10カ年計画）を決定し、昭和9年（1934年）4月、東大門、食堂、細殿の修理を開始した。こうして始まった昭和大修理では、昭和14年（1939年）、若草伽藍の発掘調査で金堂や塔が確認されたほか、東院伝法堂の解体修理では、下層の発掘調査で斑鳩宮の遺構と見られる掘立柱建物跡が見つかり、多量の炭や壁土が出土した。令和2年（2020年）、法隆寺の倉庫で、「伝法堂出土壁土」と書かれた木箱から、80年ぶりに発見された炭や焼けた壁土は、聖徳太子の没後、山背大兄王が受け継いだ斑鳩宮を蘇我入鹿が焼き討ちした証拠と見られ、最古の宮殿建築の部材として大変貴重なものだ。それらは、下層建物跡の石膏模型（昭和15年8月作成）とともに、斑鳩町文化財センターの秋期特別展「聖徳太子の足跡—斑鳩宮と斑鳩寺」で初公開された。

本年4月、聖徳太子の遠忌1400年を迎えるにあたり、近代の法隆寺が歩んだ苦難の歴史を改めて思い起こしておきたい。



写真1 百万塔陀羅尼 (天理図書館蔵)

## 第5次男女共同参画基本計画

2021年度より始まる「第5次男女共同参画基本計画」が2020年末に閣議決定された。今回は、そこから読み取れる、ガラパゴス日本とでもいうべき状況について、2点指摘しておきたい。選択的夫婦別姓案の後退とリプロダクティブ・ライツの遅れである。

### 消えた「選択的夫婦別氏」

民法750条が定める「夫婦同姓」だが、日本の夫婦の96%は女性側が改姓しているのが現状である。世論調査では、選択的夫婦別姓に賛成する人は年々増えており、特に若い世代では賛成派が多い。しかし1996年に法制審議会が選択的夫婦別姓を認める民法改正を答申してから（結局改正案は提出されず）、すでに四半世紀が経過しているが、まったく変化が見られない。その間、2003年には国連女性差別撤廃委員会から、夫婦同姓が「差別的規定」であるとして是正を勧告され、さらに2009年、2016年にも勧告を受けている。2015年には夫婦同姓を定めた民法の規定について、最高裁が合憲の判決を出したことは記憶に新しい。国際的に見ても、夫婦同姓の規定があるのは日本ぐらいであり、まさにガラパゴスである。

別姓反対論者は「同姓は日本の伝統」と述べるが、それはたかだか明治以降の話に過ぎない。「家族の絆が壊れる」との反対論もあるが、同姓を貫く現状においても家族の崩壊が防げているとは思わず、また近隣の東アジアの別姓諸国で著しい家族崩壊が起きているわけでもない。別姓推進派は与党内にも存在するが、別姓反対を掲げる保守団体を支持基盤とする保守派議員たちがこれまで猛反発してきたといわれる。

このたびの第5次男女共同参画基本計画策定に際しても、別姓反対派の強い抵抗により、内閣府の原案にあった「必要な対応を進める」が、結局は「更なる検討を進める」に留まり、さらに「選択的夫婦別氏」という文言までもが削除されるに至った。これは選択的夫婦別姓案の明らかな後退であると解せる。一方で本年（2021年）には、夫婦同姓を規定する民法をめぐって、再び最高裁での審理が予定されている。第5次男女共同参画基本計画には、最高裁判事を含む裁判官における女性比率の改善も掲げられているが、もし最高裁で女性判事が増えた場合（2015年の最高裁判決の時点では女性判事は15人中、3名であった）、どのような判決になるのだろうか、大いに注目される。

### リプロダクティブ・ライツの行方

1994年カイロで開催された国連の「国際人口開発会議」は、別名「中絶会議」と揶揄されたように、女性たちの中絶の権利と宗教側（パチカン）との対立が顕著であった。結果としては、中絶の権利擁護派が優勢となり、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖の健康／権利）が、「カイロ行動計画」に盛り込まれるに至る。そして翌1995年の北京女性会議における「北京宣言」および「行動綱領」にも、この概念は反映されていく。日本では、1999年に成立した「男女共同参画社会基本法」を受けて、「男女共同参画基本計画」が5年おきに策定され、その中にも「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」は、紆余曲折を経ながらも、一応は記されてきた。そして2021年度から始まる、同基本計画の新たな策定が、2020年末に行われたのである。

ところで、カイロ会議後もパチカンは、受胎の瞬間からを生命とみなし、中絶反対の立場を堅持している。しかし、同じカ

トリック国であっても、女性の置かれた状況は一枚岩ではないことが、最近の世界の動向からは窺える。

たとえば、ポーランドは伝統的な価値観を重んじるカトリックの影響が強い国として知られるが、2020年10月、憲法裁判所は、胎児の先天的な異常を理由とした中絶手術は違憲との判断を下した。これが法制化されれば、性的暴行による妊娠などを除き中絶はほぼ全面的に禁止となる。この司法判断に対し、連日のように大規模な抗議運動が続いていると、報道されている。一方アルゼンチンでは、2020年12月、それまで100年以上禁止されてきた中絶を可能にする法案が可決されたばかりである。

また、同じくカトリックの優勢なフランスでは、1988年に世界に先駆けて、経口中絶薬ミフェプリストンが開発され、反対勢力を押し切って政府が使用のゴーサインを出した。もっともカトリックという宗教的背景もあるからだろうか、フランスにおける中絶可能週数は周辺諸国に比べてかなり短く、また医師の良心的忌避（手術の拒否）も保証されている。中絶許容週数を越える場合は国外で手術を受けることになるが、このような理由での国外脱出は、コロナ禍においても認められているという。

フランスで口火が切られた経口中絶薬は、今ではWHOが推奨する、最も安全で確実な人工妊娠中絶の世界標準の方法となった。多くの国では、処方箋なしで購入できたり、オンラインで入手できるなど、容易なアクセスが可能となっている。2019年にはWHOの必須医薬品のコアリストにも加えられた。

一方日本では、明治時代以来の刑法墮胎罪が存続し、そのような経口中絶薬は認められていない。無認可の中絶薬をインターネットで購入した女性に対する墮胎罪の適用例も実際にあるというから、世界的にみればガラパゴスである。塚原久美によれば、妊娠中期に行われることの多い搔術が日本ではいまだに中絶方法の主流であり、妊娠中期まで待たされる女性の心の問題やスティグマが指摘されている。このような実態はフェミニストでさえも実はこれまで十分には把握しておらず、塚原によって、近年ようやく明らかにされたのであった（塚原2014）。

したがって、経口中絶薬が認められていない日本では、今回の第5次男女共同参画基本計画の中には、「緊急避妊薬」へのアクセス緩和（処方箋なしで、薬局で薬剤師の説明を受けた上での対面の服用）の検討が盛り込まれたに過ぎない。これについても、日本産婦人科医会や日本産科婦人科学会は、第5次男女共同参画基本計画策定の直前に慎重論を表明していることから、先行きは不透明との指摘もある。何しろ、1999年の低用量ピルの解禁までに日本は約40年もかかったという経緯がある（ちなみに解禁後のピルの使用率は現在0.9%にとどまる）。

このコロナ禍において、DV被害や若い女性の自殺の増加や嬰兒遺棄事件といった悲惨な報道を目にすることが多い。女性たちのリプロダクティブ・ライツは喫緊の課題である。

### [参考文献]

- 塚原久美『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ』勁草書房、2014年。  
 塚原久美「アフターコロナの世界の中絶」、『エトセトラ』Vol.4、エトセトラブックス、2020年11月。  
 栢植あづみ「リプロダクティブ・ライツとは何か」、『現代思想』2019年3月号、青土社。



# 文化協会創立 30 周年を迎えて

ニューヨーク天理文化協会副主任  
福井 陽一 Yoichi Fukui

本年 2 月 26 日、文化協会は創立 30 周年を迎える。1991 年に開設して以来、さまざまな困難に出逢いながら無事に 30 年を迎えることができたのは大きな喜びである。現在は、新型コロナの影響でほとんどの文化活動はキャンセルとなり建物も閉鎖しているが、オンラインでの日本語クラスだけは継続することができ、そのお蔭で今の難局も乗り越えることができそうである。誠にありがたいことである。この困難を乗り越えた後には明るい時代が始まり、その新しい動きに対応できるように、30 年の動きを振り返りながら、これからの 30 年の活動を考えてみたい。

## 創設の頃

開設のきっかけとなったのは、ニューヨークセンター 10 周年だった。おつとめの充実に入力して活動し、記念祭が盛況につとめられた。10 年間無事に活動できたその感謝の気持ちを、ニューヨーク社会に向けて何か恩返しをしたいとのことから、文化協会が生まれたと聞く。当時はバブル経済の後押しと日本語ブームの盛り上がりがあり、日本語教育を通して社会に貢献ができるのではないかと考えた。

しかし、実際に開設した時には、バブル経済が崩壊した直後であり、日本語人気も一気に下火となった頃だった。なかなか生徒も集まらず 2 クラス合わせて 6 名の生徒で開始した。たちまち毎月の会計のやり繰りが大変となったが、苦しい中にも夢を語りながら通られた先輩先生方の姿には頭が下がる思いだった。

最初の文化協会は、芸術の中心地とも言われるソーホー地区のブロードウェイ 575 番地に誕生した。奇しくも建物の向かいには 160 年前の 1860 年に江戸幕府が初めて派遣した遣米使節団が滞在したメトロポリタンホテルがあった。目の前のブロードウェイでは「侍パレード」が盛大に行われ、夜にはそのホテルで市主催のレセプションが華々しく行われた場所だった。160 年前に使節団が西洋の文化を吸収したその場所で、今度は我々が天理文化を広めていける不思議なご縁に皆の心が弾んだ。

また、その頃は HIV (エイズ) が大流行している頃でもあり、深谷忠政先生がおたすけに頻繁に来られ、HIV に罹患された方々に文化協会でおたすけを取り次がれる姿に多くのスタッフが勇気と勇み心をいただいた。

深谷先生がよく話しておられたのは「キリスト教が世界宗教になり得たのは、当時世界の中心だったローマでキリスト教が広まったことにあり、天理教が世界宗教になるためにはニューヨークでお道が広まるのが大切だ。」ということだった。いつもハワイから夜行便で来られる先生は、到着したその日から休むことなくおたすけをされていた。

## 移転と 9.11 同時多発テロ

教会本部の意向を受けて、2000 年に現在地に移転した。移転して間もなく 9.11 同時多発テロが勃発した。事故現場のグラウンド・ゼロから 2 マイル (約 3 キロ) 以内は立ち入り禁止区域となり、文化協会もその中であつた。事故当日は文化協会が避難場所ともなり、被災から逃れてきた教友が文化協会に集

まり無事を確認しあつた。

2008 年には文化協会の現地責任者が交代し、奥井俊彦主任から私に引き継がれた。その頃にリーマンショック (世界金融危機) が起こり、一気に不景気に陥り生徒数も半減した。どうやって生き残っていけるか必死となり、活動の中心におたすけをおいて進めようと心を定め、それから少しずつ成果を見ることができた。

2010 年には天理大学ニューヨークキャンパスとしての役割をいただいたのも嬉しいことだった。世界だすけを担う人材育成にも関われる喜びがあつた。当時の飯降政彦学長から文化協会も早く経済的に自立するように激励いただき、そのお蔭で自立の決心が定まった。

2017 年には、弓削マイケル主任に交代し、現在、新型コロナの大節を迎えている。ほとんどの活動ができない中ではあるが、オンライン授業を通じて繋がりが増え、アメリカ各地はもとより日本やヨーロッパからも授業に参加したり、授業を教えてもらったりしている。それにより、世界の距離が一気に縮まったような気がしたものである。この利便性を活かして今後の活動に繋げていこうと計画している。

## 感謝と挑戦

これら 30 年の記録を残し、未来へ繋いでいくために現在 30 周年記念ビデオを制作している。

文化協会の発端は、ニューヨークセンター 10 周年の喜びとその感謝の気持ちをニューヨーク社会に向けて何か恩返しをしたいというところにあつた。

次の段階は、文化協会 30 周年を無事に迎えることができたその感謝の気持ちを込めながら新たな挑戦、新たな 30 年を目指していく。具体的には、おたすけを中心に据えた人材育成、特に子供教育を通して世界平和を担う人材、世界をリードしていく人づくりを目標に、より一層アメリカ社会への貢献を果たしていこうと心定めをしている。それが、これまでのご恩返しに繋がるものと信じている。

現在文化協会のある場所は、周囲に大学がたくさん点在しており、若い人々が賑やかに文化協会の前を歩いている。いわば教育のブロードウェイとも言える場所に面しているのである。この場所の特色を生かしながら、世界に向けて天理の輝きをより一層映していけるように努めていきたい。



最初の文化協会はソーホー地区ブロードウェイ 575 番地に誕生。向かいには 1860 年に江戸幕府が初めて派遣した遣米使節団が滞在したメトロポリタンホテルがあつた。

## 第4講：93 「八町四方」

おやさと研究所講師  
澤井 真 Makoto Sawai

今回取り上げる逸話「八町四方」について、「四方」を天理教の空間論から、そして「八町」を教祖の教えの具現化としてのおやさとかた構想から、紐解くことにしたい。

この逸話が語られた時期については明らかではない。しかしながら、教祖が中南の門屋の南向きの窓から外の景色を眺めながら語られた逸話であるという点で、中南の門屋が建てられた明治8年以降から、御休息所に移られる明治16年11月25日までの逸話だと推測される。また、中南の門屋は、西側10畳と、窓のない倉づくりの東側10畳から成っているため、西側10畳での逸話だと理解することができよう。

## 「四方」—天理教の空間論—

教祖の逸話をはじめ、教祖によって用いられてきた長さの単位は、1尺（約30cm）、1間（約1.8m）、1町（約109m）など、明治18年（1885年）に、日本がメートル条約に加入するまでに、使用されてきた度量衡の単位である。かんろだいが据えられたぢばを囲む1坪は、天理教における空間の最小単位である。1坪とは、「一間四方」、すなわち1間×1間を指す。このことは、天理教最初の普請建築である「つとめ場所」が建てられる際の、「一坪四方のもの建てるのやで。一坪四方のもの建家ではない」という教祖の言葉が、ぢばを中心とした現在の天理教建築の基盤となっている。

天理教の空間論、すなわち天理教の教理にもとづく場所や方向に関する見方については、「四方」と「八方」という2つの方位認識が、主に用いられている。日本では、「四方位」、「八方位」、「十二方位」などの方位が伝統的に用いられてきた。「四方」とは、北・南・東・西という4方位で全方位を指す仕方である一方、「八方」とは、「元初まりの話」において、親神天理王命が道具雛型を引き寄せられた際に登場する8方位で全方位を指す仕方である。

このように、360度の全方位をどのように把握するかという点に関して、天理教の空間論では、4方位と8方位が用いられている。天理教における建築は、「おさしづ」の「一間四方」（明治21年7月24日）から成るぢばを中心としている。その空間把握は、東西南北の4方位を基本とし、その延長線上に建てられていく建築物は、四方面の東西南北の礼拝場や、おやさとかた建築のように、ぢばを中心とし、四方へのひろがり意識して建築されていくことになった。

天理教では、「おさしづ」において、「四方四面鏡やしき」（明治24年1月30日）と教えられるように、ぢばを中心とした四方すべてが正面となる。すなわち、ぢばに鎮まる親神に向かう方位においては、どの方位であっても正面、すなわち四方面だと理解される。

四方四面鏡やしきの中に、一つ見るも、そのまゝ深きの理程聞いたる。（明治24年1月30日）

ぢばという中心軸に基づく天理教の空間論では、あらゆる事柄が、鏡のように映ることになる。言い換えるならば、人々はぢばに正面に向き合うと同時に、ぢばを囲む人々と互いに向き合うことになるのである。したがって、ぢばを囲んで親神に向き合うとき、映し出されるあらゆる事柄に対しても向き合う必要がある。

## 「八町」—教祖の教えの体現としての「おやさとかた」—

天理教の立教以降、年限が経つにしたがって、ぢばを中心としたおやさとは、当時のおやしきから八町という空間的に大きく広がり、そして教えは世界へと広がっている。「おさしづ」では、以下のように「八町四方」が述べられている。

小さい事思てはならん。年限だん〜重なれば、八町四方に成る事分からん。（明治27年11月17日）

昭和28（1953）年4月18日、教祖70年祭の具体的な構想が発表され、そのなかで「復元の実」、すなわち陽気ぐらしを進めていくうえで、「おやさとかた構想」が中山正善2代真柱によって打ち出された。そのなかで、「親里」という言葉がもつ意味として、①ぢば、②子供の帰ってくる場所、③子供に喜びを与えるところ、という三つが示された。そのうえで、「おやさとかた」とは、ぢばを囲む人々が、いちれつきょうだいであることを実地に表していく場所を象徴する建築物であることが示された。したがって、「おやさとかた」の意義は、陽気ぐらしの姿をぢばに映し、人々がたすけあう平和な世界、すなわち神人和楽の陽気ぐらし世界を、おやさとかたから構築することにある。<sup>(1)</sup>

おやさとかたの普請に際しては、おやさとかたふしん青年会ひのきしん隊が発足し、昭和29年1月9日、中山善衛3代青年会会長（当時）が、第1回隊の隊長となって発足した。「やかた完成の日まで」、青年会のひのきしん隊活動は続けられており、毎月多くの青年会員が、ぢばへの伏せ込みを続けている。

その結果、大和地方の一農村に過ぎなかった庄屋敷村は、おやさとかたの整備とともに大きく広がることになった。「こころ辺り一面に、家が建て詰むのやで。奈良、初瀬七里の間は家が建て続き、一里四方は宿屋で詰まる程に」という逸話の通り、近隣はもとより遠く海外からも、信者たちが教祖を慕って、おぢばに帰り集っている。そして、おぢばに滞在する帰参者たちのための宿泊所である詰所も備えられることになった。

そのため、中山家の住み込み第一号の青年の2人であった高井猶吉（明治12年入信）と宮森与三郎（明治10年入信）は、昭和9年に落成した教祖殿の外廻りの濡れ縁で、「ほんまやったなあ、ほんまやったなあ」と抱き合っ泣いていたと伝えられる。彼らは、「いずれここに大きな館が出来て、大勢の人が、ありがたい、結構や、と言うて来るようになるのやで」という言葉を、間近で接した2人であった。<sup>(2)</sup> 教祖の言葉通り、変わりゆくおぢばの風景に驚きながら、先人たちは自らの信仰をより堅いものにしていったと思われる。

道が伸び栄え、おやさとかたが現在の姿になるためには、教祖にお喜びいただきたいと懸命に道を通ってきた先人の努力の姿があった。先人たちは、「世界いちれつをたすけたい」と扉を開いて現身を隠された教祖を慕っておぢばに帰り、おやさとかたを陽気ぐらしの雛形とするように尽くしてきた。現在、われわれが目にするおぢばは、教祖の言葉とともに、先人たちの努力を通して築き上げられてきた、おやさとかたの風景なのである。

[註]

- (1) 中山正善「御誕生祭終了後会議所に於けるお話」、『真柱訓話集』第15巻、1953年、341頁。
- (2) 高井猶吉編『教祖より聞きし話・高井猶吉』、天理教道友社、1984年、250頁。

伝道研究会（12月4日）

「天理教の異文化伝道における「日本」の語りの問題について」

加藤 匡人

本発表では、天理教の異文化伝道における「天理教」と「日本」の関係性をめぐる言説（「天理教は日本的である」等）を主題として取り上げ、そういった言説にまつわる問いに向き合うための方法論について考察した。

この問い自体は、異文化伝道研究において決して新しいものではないが、この研究領域における共通の問いとして地域横断的に考察する研究はこれまで見られなかった。それを踏まえて、本発表では（一）日本という言葉の多義性、（二）教義言説における言説的空白、（三）コンテキストによる「日本」の意味付けの違いという3点から、方法論的な議論の展開を試みた。

一つ目の日本という言葉の多義性については、「日本」という言葉が「天理教」に結び付けられる時、それが「特有の性質」、「所在」、「出自」のどの側面を指し示すのかを見極める必要性について論じた。

二つ目の教義言説における言説的空白については、現行の公式教義においては、「日本」にまつわる地理的、歴史的、文化的特性とは無縁の領域で教義言説が展開されていることに触れ、その言説的な空白を埋め合わせるのは個々の信者の解釈に委ねられている点について論じた。

三つ目のコンテキストによる「日本」の意味付けの違いについては、ある教信者が「天理教」のある側面を指して「日本」のものであると語る時、その意味付けは語りが生起する文化・社会的文脈によって大きく異なり得る点について指摘した。

これらの考察から、「天理教」と「日本」の関係性にまつわる語りに向き合う時、少なくとも上記の三つの側面を含めた様々な要因が折り重なって生起する重層的な語りであることを認識する必要性を指摘した。

第336回研究報告会（12月22日）

「国際的な法規範についての一考察—国際刑事裁判規範をめぐるEUとアメリカの政策を中心に—」

小松崎 利明

第二次世界大戦終結後のいわゆるニュルンベルク裁判と東京裁判を嚆矢として、他国への侵略や戦争犯罪、またジェノサイドや人道に対する犯罪など、こんにち国際人道法と呼ばれる国際的な法規範を犯した個人の責任を「国際社会」が裁判という手段を通じて追及するというのが世界的な潮流となっている。1998年に創設された国際刑事裁判所（ICC）はその一つの到達点といえるものであり、そこには、平和を脅かす重大な犯罪を行なった者は必ず裁かれなければならない、国家主権という壁に守られて免責されてはいけない、国際社会はこのために協力してあらゆる努力を試みなければならないといった規範が具現化されている。

本報告では、こうした国際刑事裁判規範に対して欧州連合（EU）ならびにアメリカがどのような態度をとっているかを検

討することを通じて、国際法がもつ規範性が国際政治上の権力作用によって毀損される状況があることを指摘した。

第337回研究報告会（1月29日）

「外国につながる子ども・若者の主体性を育むために—これまでのフィールドワークの経験を振り返って—」

杉山 晋平

報告者は、社会教育・生涯学習という視点から、多様なメンバーやコミュニティ、文化が交わる中で生まれる人間の学習過程や創造活動に関心を寄せ、フィールドワークを通じた実践研究に取り組んできた。その中から「外国につながる子ども・若者の学びと成長」をテーマに取り組んできたフィールドワークの経験を振り返り、その到達点と課題を報告した。

報告者のフィールドワークは、中学校や定時制高校、地域の日本語教室や居場所づくり実践など、当該の子ども・若者を追跡しながらいくつかの現場や実践を横断し、継続的に展開してきたものである。そこで向き合ってきたのは、言語的・文化的な多様性を生きる存在であるがゆえに葛藤を抱えていく当事者の姿であり、それを集団的に乗り越えようとする中で生まれる拡張的な学習活動の潜在力であった。報告後には、リテラシーの概念理解、世代間の相互作用、言語的・文化的モザイクの課題、多様性が尊重される共生社会のあり方等、多くの貴重なコメントをいただいた。今、新たなフィールドワークの準備を進めている報告者にとって、どれも大変刺激的で示唆に富んだご助言であった。

思い返せば、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研究計画も繰り返し変更を迫られ、学会や研究会も停滞やオンライン化を余儀なくされた、辛い1年であった。そのような中、互いの研究の進捗や成果を聴き合い、自由闊達に議論が交わされる研究会がすぐ身近にあることにこの上ない喜びと幸せを感じた。今回、報告の機会をいただけたことに心から感謝を申し上げます。

## 『グローバル天理』 合本、バックナンバーについて

2017年以降に出版された『グローバル天理』の合本を頒布しています。これは各1年分（12号分）を1冊にまとめ、簡易製本したものです（頒価は200円）。またバックナンバーも、希望者に無料でお分けしています。

ただし、合本はご注文を受けて製本しており、またバックナンバーは在庫を確認する必要がありますので、希望される方は、必ず事前に電話、FAX、もしくはEメールでご連絡くださるようお願いいたします。

なお、お持ち込みによる『グローバル天理』の合本はしておりませんので、予めご了承ください。

問い合わせ先：

〒632-8510 奈良県天理市柚之内町1050

天理大学 おやさと研究所 『グローバル天理』編集部

TEL・FAX 0743-63-7255

E-Mail: oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

# 天理大学おやさと研究所 2020年度公開教学講座

## 信仰に生きる 『逸話篇』に学ぶ(6)

本年度の公開教学講座はオンラインでの開催となりました。  
第6回目の配信は2月1日~同月末です。

おやさと研究所のホームページより申込みのうえ、ご試聴いただけます。



第6回(3月)  
堀内みどり主任  
103「間違いのないように」

# 天理大学おやさと研究所 2020年度「教学と現代」

## 「新型コロナウイルス時代の天理教の教えと実践」

世界的な感染拡大となった新型コロナウイルス COVID-19は、私たちの暮らしを大きく変えました。マスク着用や「三密」の回避、また「新しい生活様式」の推奨など、これまでの生き方・暮らし方が根本から問い直されています。

さらに、信仰者にとっては、おぢばや所属教会に参拝できないもどかしさを感じています。私たちはこのコロナ禍の中であって、これまで当たり前だと思っていたことが、実は決してそうではなかったという気づきを得ました。

天理大学では2020年8月、ラグビー部寮での集団感染が起り、またそれによって、心無い非難や差別も経験しました。しかし、この大きな節を“一手一つ”で乗り越えることができました。そこから見えてきた“一れつきょうだい”の教えについて、天理大学長でもある永尾教昭所長が、天理大学の事例を通じて基調講演をいたします。

続いて、佐藤孝則研究員が生物科学的な視座から、また澤井義次研究員が天理教学の立場から、それぞれ新型コロナウイルスの感染拡大をどう受け止め、コロナ禍の中でどう行動したら良いのかについて発題をいたします。

今回の「教学と現代」は、オンライン形式で行います。

(3月1日以降、おやさと研究所のホームページから事前登録をお願いいたします。)

【日時】2021年3月28日(日曜日)

13時30分~15時00分

【開催方法】オンライン

【講師・演題】

基調講演：永尾教昭所長

「一れつきょうだいの教え—天理大学の事例をもとに—」

発題1：佐藤孝則研究員

「新型コロナウイルスの特性から考える」

発題2：澤井義次研究員

「『世界は鏡』のコスモロジーから考える」

グローバル天理

第22巻 第3号 (通巻255号)

2021年(令和3年)3月1日発行

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail [oyaken@sta.tenri-u.ac.jp](mailto:oyaken@sta.tenri-u.ac.jp)

印刷 天理時報社

© Oyasato Institute for the Study of Religion  
Tenri University

Printed in Japan